

## 平成 30 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 30 年 11 月 20 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 榑崎 茂彌 副会長

伊東 静一 委員 梅田 茂之 委員

榑並 隆博 委員 榑本 弘行 委員

佐藤 良子 委員 須崎 伸子 委員

竹内 英子 委員 難波 敦子 委員

林 勇希 委員 眞壁 繁樹 委員

[事務局] 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

同 管理係長 新藤 博

同 管理係員 鳥野 純一（記）

### 次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
  - (1) 平成 30 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
  - (2) 生涯学習施策の進捗評価について
  - (3) 諮問に対する答申について
4. その他

### 配付資料

1. 平成 30 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
2. 立川市第 5 次生涯学習推進計画 平成 29 年度取組状況の進捗評価表（案）
3. II-1-① 多様な媒体の活用による広報 コメント案
4. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（最終答申素案）
5. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（中間答申）

### 会議内容

#### 1. 開会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 協議事項

(1)平成 30 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

（事務局・管理係長）資料 1 をご覧ください。事前に確認をお願いし、修正意見はありま

せんでした。修正後の内容で承認いただけたら市ホームページで公開いたします。  
(委員D) 私の発言内容に1件修正があります。  
(会 長) 他にありますか。無ければ修正1件を反映し承認とします。(異議なし)

## (2)生涯学習施策の進捗評価について

(事務局・管理係長) 前回、資料2の9ページ、取組項目Ⅱ-1-①「多様な媒体の活用による広報」以外を確認しました。今回この取組項目のコメント案の編集が間に合いませんでした。そのため事務局で資料3のとおりたたき台を作成しました。ご議論いただければと思います。

(会 長) 委員Eの担当部分です。前は周知方法などについて議論しました。事務局作成案を読み上げます。(会長により資料3を読み上げ) 先日行われた「生涯学習に関する市民アンケート」でも広報に関する問いがあるようですので、最後の段落冒頭を「講座参加者に対するアンケートや、生涯学習に関する市民アンケートの分析などにより」とするのはどうでしょうか。(異議なし)

(委員E) 十分な議論の上で作られた文面だと思いますし、私が意図した内容も十分盛り込まれています。十分な文章だと思います。

(委員I) 「また、電子媒体を活用し、市民が知りたい情報に辿り着きやすくする工夫も必要です。市ホームページでは既に公開しているようですが、閲覧や検索のしやすさなど更なる工夫の余地があります。」は、同じことを言っているような気がします。「また、電子媒体を活用し、市民が知りたい情報を得やすくするために、市ホームページ上での閲覧や検索の仕方に、更なる工夫の余地があります。」とするのはいかがですか。

(委員J) 「辿り着く」という言葉のイメージはあまりよくないですね。

(副会長) ホームページ以外の電子媒体を活用することも当初案に含まれていますよね。

(委員E) はい。SNSという言葉を使用したのにはそのような意図があります。SNSは友達に参加している様子が投稿されると、自分も行ってみようかなという気持ちになるという、単にホームページで公開するだけでは生じない効果があります。それが口コミにも繋がるのですが。

(委員I) 2段落目に口コミについて記載がありますが、それとは違うのですか。

(会 長) その表現でSNSのことだと思う人はあまりいないでしょうね。最初のたたき台に戻って、「市ホームページでは既に公開しているようですが、SNSなどを活用し検索手段を増やすなど更なる工夫の余地があります」はいかがですか。

(委員E) 委員Iの発言が的を射ているので、委員Iの修正案の最後に「またSNSの活用も考えられます。」と足すのでよいのではないのでしょうか。

(委員J) 分かりやすいと思います。

(事務局・センター長) 「閲覧や検索の仕方」だと、閲覧する側のやり方がまずいと聞こえます。行政側の載せ方に工夫が必要なので、表現を変えるのはいかがでしょうか。

(会 長) では、次のようにするということがいかがでしょうか。「また、電子媒体を活用し、市民が知りたい情報を得やすくするために、市ホームページ上での閲覧や検索をしやすくするなど、更なる工夫の余地があります。SNSの活用も考えられ

ます。」(異議なし)

他の評価表についても特になければこれで決定したいと思いますがいかがですか。

(異議なし)

### (3) 諮問に対する答申について

(会 長) 前回会議の段階では、素案を事前に各委員に見ていただくことを考えていましたが、それができませんでした。本日説明させていただき、ご意見をいただければと思います。素案は委員 I から事前にいただいたご意見を一部踏まえて、またこれまで議論してきた内容を踏まえて項目建てしました。最終答申は各論という位置付けでしたが、当初想定していた項目と、今期の議論はマッチしていないのではないかと考え、今回の素案は、地域学習館にどうすることが求められるのかという具体的な提案を出すものと読み替えて作成しました。項目ごとに議事録を振り返りながら、提案内容とその理由や背景を記載するようにしました。議論の中では両論が出ていた部分があります。審議会として提案すべきか否かについて議論したいと思います。ご意見を踏まえて素案を修正します。

修正について担当分けすることも考えましたが、スケジュール的に難しいので行いません。正副会長にお任せいただければと思います。

この進め方には難点があります。この答申の完成は遅くとも 3 月ですが、3 月の会議では別の議案について審議する必要があるため、議論に割ける時間は限られています。1 月の会議の約半分を議論に割けますが、素案は今日初めて委員の皆さんにお示ししていますので、1 月の議論だけで素案を完成させるのは難しそうです。そこで、2 通りのやり方が考えられます。一つが、12 月に臨時会を開催する方法です。もう一つが、メール審議とする方法です。進め方について先に決めたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員 J) 文章では真意が伝わりにくいので、直接顔を合わせてやった方が早いと思います。

(委員 I) 臨時会の候補日はありますか。

(会 長) 今のところ 12 月 10 日 (月曜日) と 18 日 (火曜日) が候補日です。(出席委員の候補日出欠可否を確認) 10 日の方が集まれそうです。では、10 日に臨時会を開催する方向で本日の議論を進めてもよろしいでしょうか。(異議なし)

(会 長) いただいた意見を踏まえて修正案を作成します。文章表現より、審議会としての提案内容の中身についてご意見ください。柱としては 3 つ、それぞれの柱の中で項目分けしています。加除可能ですので、構成にもご意見をお願いします。主な内容は柱の 4 に盛り込んでいます。

なお、この素案に対して、これは難しいとか、これは今の市の方針と違うなどの事務局意見も出させていただきます。事務局からの意見も踏まえて、審議会としてはそれでも提案するか、あるいは取り下げるかについてもご意見をお願いします。それでは、「4『学社一体』へ向けて地域学習館に求められる取り組みについての提案」です。地域学習館によって地域性や状況が異なるので、それぞれで主体的に考えてほしいという意味で、最初に「実際にはそれぞれの地域学習館ごとの状

況に合わせたあり方を模索していく必要がある」と述べています。

「(1) 学校と地域学習館の相互理解を深めるしくみづくり」です。(会長による素案読み上げ) ここは出だし文として、なぜ必要か、何が必要かを書きました。会議中に学校と地域学習館の関係づくりや信頼関係、コミュニケーションが大切だという意見が出ていたので、それに対する項目だということです。

「①地域学習館運営協議会委員に学校関係者を」です。(会長による読み上げ)  
(副会長) 中間答申を出した前期からメンバーがかなり変わっています。中間答申(総論)をある程度踏まえて議論しないといけないと思います。中間答申では、学校支援地域本部(現 地域学校協働本部)事業や立川市民科に地域学習館がどのように関わるべきか、その後「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方と続いています。最終答申素案を読んでいると、「学社一体」は学校と地域学習館が完全に一体化するという考え方に立っているのか、という疑問が湧きます。性格が違うもの同士がどう協力していくかという基本発想なのか、それとも一緒になるのか。素案はあたかも学校と地域学習館が一体化してしまうように見えます。  
(会長) そのような意図はなかったのですが、具体的にどの部分でしょうか。前回会議で「学社一体」はそれぞれの役割を果たしつつ連携・協力していくことだということは確認しています。

(副会長) (1) の書き出しの「学校と地域学習館の一体化を推進していく土台には」は、一体化させるように見えます。

(会長) では、その部分は「学社一体を推進していく土台には」に修正します。

(副会長) 「学社一体」の共通理解を持った上で議論した方がよいのではないのでしょうか。中間答申と最終答申が矛盾している部分があるような気がしています。中間答申の6~7ページでは「地域学習館で学んだことを学校にどう生かすか」「施設をどう生かすか」「学校の教育資源を地域学習館にどう生かすか」という視点で書いていて、8ページでは「学社一体」とは「学校教育と社会教育を一体化させるもの」という説明がしてあります。「一体化する」とはどういうことなのでしょう。

(会長) 何度か確認したような気もしますが、まだはっきりとしない部分があるようですので、事務局からコンパクトに説明をお願いします。

(事務局・センター長) 「学社融合」という考え方が国により提唱されています。立川市の教育委員会としては、学校を拠点として地域と学校が一緒になって子どもを育てていこうという方針を持っていて、それがまちづくりにも寄与していくと考えています。「生涯学習からはじまるまちづくり」という考え方も持っていますので、それを「学社一体」という言葉で表したということだと私は認識しています。

(委員J) 学校と地域が一体となって取り組むという考え方は国が進めているもので、いくつかの法律にも影響していますから、個人的には「学社一体」に違和感はありません。

(会長) 副会長がおっしゃるように「学社一体」の共通認識を持つことは大事だと思いますが、私達はこの答申で『一体』はどこまでを指すのか』『学社一体』を進める上で何が具体的に必要なのか」ということについてすり合わせていくしかないと思っています。

(副会長) 今センター長がおっしゃったように、学校と社会が協力して子どもを育てていくということが「学社一体」だということであればよく分かるのですが、それは「学校教育と社会教育を一緒にすること」とは違いますよね。

(事務局・センター長) 生涯学習の一部として、学校と連携して子どもたちを育てていこうという考え方があるのだと思っています。生涯学習という概念は学校教育や社会教育を包含する大きな考え方です。学校教育と社会教育が一緒になるといって、社会教育が学校教育に取り込まれてしまうようなイメージを持たれるのかもしれないと、今の話を聞いていて感じました。

(会長) では、話を戻して「①地域学習館運営協議会委員に学校関係者を」についてご意見をお願いします。必要だという意見と、難しいという意見があったと思います。教員が難しい場合は地域学校コーディネーターやPTAや保護者、と書きましたが、書きすぎかもしれません。皆さんがどの程度提案したいと思っているのでしょうか。ただ、議論の中で結構出ている話ですので、素案のコアな部分になるのかなと思います。

(事務局・センター長) 「地域学習館運営協議会委員に学校関係者を」という表現はかなり厳しいと事務局としては考えています。学校教員が入るとするのは厳しいので、地域学校コーディネーターやPTAが委員に入るというような提案になっていますが、実際、PTAもかなり負担感が高いと思っています。それから、地域学校コーディネーターも始まったばかりといえれば言い訳ですが、直接地域学習館運営協議会(以下「地運協」という。)委員にするということは、生涯学習推進センターでは考えていません。地域学校コーディネーターに対して、地運協委員や地域学習館が把握する人材を「利用していただけるように」連携を取ろうという取り組みを進めているところです。ですので、一步引いてオブザーバーに加わっていただくなどのゆるやかな連携の記載としていただけると、現在の市の方針とも合致するのではないかと考えています。

(会長) 今のはあくまでセンター長のご意見です。

(委員C) 「学社一体」の4字で言ってしまうと色々な考え方が出てくるとは思いますが、これからの「学社一体」の一つとしてコミュニティスクールを始めたのだと理解しています。コミュニティスクールはまだ限られた地域ですが、学校と地域の関係者が多数入ってやっています。そういうのが「学社一体」だと理解していますが、どうなのでしょう。

(会長) 次の「②学校運営協議会委員に地域学習館運営協議会委員または職員を」は①と連動した内容になっています。コミュニティスクール制度における学校運営協議会委員に地運協委員または職員を入れる方がリアリティがあるという意見が事前に委員Iから出ていました。今の委員Cのご発言もそれに近いかもしれません。

(委員C) 学校運営協議会委員に地域学習館関係者が入って、今度は地域学習館にも同じようなメンバーが入ってくるとなると、何か所も同じような形でやることになりませんが、引き受けた人にとってはかなりハードだと思います。

(会長) つまり、①の提案はやめるべきだということですか。

(委員C) そうですね。

(会 長) ただ議論の中でやるべきだという意見が出ていたので載せているということですが、今一度議論してみて難しいということであれば取り下げてもよいと思います。

(委員 E) 私は①の提案をいいなと思っているのですが、委員 C がおっしゃったように、ヒューマンリソースが重なってしまってしまうことを考えると、総合的には語れないのかもしれませんが。先日、西砂学習館の地運協にオブザーバーとして委員 G と一緒に参加させていただきました。西砂地運協の会長は元校長という立場です。直接の学校関係者ではありませんが、学校 OB として学識経験者枠で地運協に入っているそうです。また放課後子ども教室の関係者も入っているそうです。西砂地運協は学校や児童館と密接にやりとりを重ねているなという空気を感じました。答申では、教員や PTA に限らず「学校関係者」と広げるのがよいのではないのでしょうか。①のタイトルがそうですが、教員などに限定することはないと思います。西砂地運協では効果を発揮しているように見えました。

(会 長) 元教職員や放課後子ども教室の関係者、というような言い方を検討します。

(委員 D) 砂川地運協では、今年度、学校に出向いて事業の協力要請をしたことがあります。事業によっては、校長ではなく音楽や家庭科の先生に来てほしいということもあります。学校関係者には地運協に関わってほしいという思いがあります。学校関係者は OB などではなく、それなりの方が参加する方がよいだろうと思います。ただ現実問題として、学校関係者は多忙ですし、地域学校協働本部事業と重なっている部分もあります。整理する必要があると思います。地運協委員が学校運営協議会委員と席を同じくするという機会は、砂川学習館では一度もありません。地運協委員が学校の計画などに意見や要望を出せるような機会が必要だと思います。

(会 長) (②について読み上げ) 現時点では「地運協委員または職員」と広めを取っていますが、議論の中では地運協委員について言及されていたでしょうか。委員 C や委員 D からは、現実的には①より②がよいというご意見がありました。

(委員 C) 学習等供用施設管理運営委員会の人選は委員会自身が行っているのですが、学校関係者や児童館、図書館の関係者が入っているところもあります。難しいですね。

(会 長) 各地域の実情はあると思いますが、この会議では、委員会に送り込む方が日常的な関係が作れるのではないかと、という意見が複数挙がっていたので、素案に盛り込んでいます。

(副会長) 柴崎学習館は第一小学校との複合施設なので、日程調整など様々なことで柴崎学習館係長が関係者と協議しているようですが、学校運営協議会委員に入るとなると職員より地運協委員の方がよいと思います。職員だと仕事の打ち合わせで終わってしまいそうです。地運協委員の方が交流は進むような気がします。

(委員 E) 副会長の意見に同調する形なのですが、高松学習館の係長は地区青少健に出ているようですが、密接な関係とは言えない部分もあるようです。やはり職員より地運協委員が出ていった方が制約なく話ができるのではないのでしょうか。

(委員 F) 4 年ほど前の地運協委員改選の時に、PTA に幸地運協の委員になってくれないかと声をかけたところ、委員を出すことができないと言われてしまいました。理由

としては、会議の時間帯もそうですが、PTA は子どものことが中心になるので、地運協の会議にまで出ることは難しいということでした。ですので、こちらから出ていく方法があるならばその方がよいという感じがします。

(委員 J) 法務省の人権擁護委員も、学校側に対してアウトリーチしていく方針でやっていますので、こちらから出ていくという意見に賛成です。

(委員 I) この素案は、基本的には皆さんの意見をまとめていただいているということだと思いますが、先ほどセンター長から話があったように、それはちょっと無理です、やめてください、という話になってくると、非常に難しいと思います。この答申は、いつごろを目途に達成させるための答申になっているのでしょうか。立川は「学社一体」をやりたいわけですね。「学社一体」は非常に理想的な考え方で、私は何回か前の審議会でも「そんなことをやるつもりなのですか」という趣旨の発言をしたと思いますが、理想像としての「学社一体」があって、それを達成するためにまずは地域学習館のあり方を検討する必要があります、というのが今回の話だと理解しています。で、そのためにどうしたらいいかの議論のまとめを会長がしてくださっていると理解しています。ところが、これは無理だ、という話が出されるとなると、これはどう落としたりよいのでしょうか。もし、本当に「学社一体」という理想像を達成したいというのであれば、「学社一体」を達成するための組織がまず必要になって、その組織の指揮命令の下に関係者を集めた連絡会を立ち上げ、学校が必要なことや、学校が提供できることを議論していくべきだと思います。勤務時間内に校長を出す分には学校としては問題ないと思います。これが楽だと思うのですが、そういう話は今までの議論で全く出てきていないので、どのレベルの答申をする必要があるのかというのが分からなくなってしまいました。最終答申として出したら翌年から具体的に動いていくのか、それとも、本当に「学社一体」を言うのであればこういうことに手をつけないと始まりませんよ、というくらい理想論や暴論を含んでよいという話であればガンガン行けばいいと思うのですが、どちらなのですか。

(会長) 確かに、年限が区切られているわけでもないのですが、今すぐできる短期的なものと長期的な目標とで段階的な書き方もできるといえばできます。今は難しいとか、今の位置づけにはないという部分も、長期的にはチャレンジしてください、という書き方で残すか残さないかは委員会判断してよいことですよ。そこまで規定されていないので。

(事務局・センター長) はい。

(会長) 私達が長い先の「学社一体」を目指したことで書くのであれば、組織のあり方にも言及して、将来的には「学社一体」を担当する組織がリーダーシップを取って進めてほしい、ということまで入れるというのも一つのアイデアだと思います。それでいうと、素案の①②の委員の関係についても、ここまでの話を伺っていると、今すぐできそうなこととして②を提案し、長期的には①の提案をするというのはありではないかと思いました。

(委員 J) 最初は混沌としていた組織が、徐々に形が整ってくるという例もあります。会長がおっしゃったように、段階的に形になっていけばよいと思います。

(会 長) 修正素案は次の段階でお示したいと思いますが、①という項目にはしないで、②の後半に①の内容を将来的な目標として記載するようでしょうか。地運協委員に入っていただく学校関係者は、教員の負担を考慮して、元職を含めて検討していただくように書きたいと思います。

国分寺市の公民館運営審議会には、学校教育の関係者の枠で校長が入っています。私はそれですごく勉強になったと思っています。国分寺市ではかつては公民館ごとに審議会があり、近隣の校長が交代で入っていました。直接学校の先生に入ってもらって交流になって大変よいと思いますが、こうして話を伺っていると大変なことだったのかもしれないと感じました。

それでは、素案2ページの「③年間計画に定期的な交流・情報交換の機会を位置づける」に移ります。仕組みというには弱いのですが、委員以外のコミュニケーションをどうはかるかということです。(会長により読み上げ) こういうことをやろうとすると、皆忙しくて「やらされ感」を感じてしまうというのがありますが、かといって交流の場を持つことが必要だという意見もあります。お互いに年間行事に入っていないと、急に呼ばれても対応できないので、年間計画で集まる機会を設けるべきではないか、ということを文章にしました。ご意見はありますか。

(委員J) すごくよく分かります。計画に入っていると、そういうものだ、という風に感じるようになります。急に会議などが入ることには抵抗感があります。「やらされ感」というのは、何をやってもそう思う人は思うし、思わない人は思わないので、年間計画に入れるという考えはよいと思います。

(会 長) ありがとうございます。そもそも交流や情報交換の機会を持つかどうかということも議論の対象です。

(委員J) 校長先生は機会を持ちたがっていると思います。校長先生も地域に出たいという気持ちは持っていますが、実際に動けないという悩みがあるようです。

(委員E) 中間答申で書かれていることと矛盾する部分があるのではないのでしょうか。中間答申の9～10ページに、柴崎学習館と第一小学校の実態についての記載があります。そこに『『四者会議』が定期的に行われている』が「連絡以外の具体的な連携の協議には十分至っていない」という記載があります。素案にはそれをやるということが書かれていますが、四者会議がこういう状況であるのであれば、もう一歩進めて書かないと同じことを書いていると捉えられかねないと思います。

(副会長) この「四者会議」は、学校・地域学習館・図書館・学童保育所のそれぞれの代表が集まってやっているものです。素案のイメージはそうではないと思います。

(会 長) 関係者一同が集まるというイメージで書いています。

(副会長) それができれば交流になってよいと思います。そうでなければ四者会議のように打合せだけで終わってしまいます。素案の内容と四者会議は性格が違うと思います。

(会 長) その違いをきちんと記載すれば、調整に終始しない交流の機会であるということが伝わるということですね。

(委員E) 「交流」のニュアンスが足りないと思います。情報交換の場としてだと、四者会談と一緒にしてしまうので、交流ということを前面に押し出せば違いがあるか



なという気がします。

(委員D) 学校の場合は教育計画を立てられると思います。それに盛り込まれないと、途中から入れるのは難しいと思います。教育計画に入れるということについては、内容によっては何年もかかるかもしれません。従って、そのような方向を見せつつ、学校や地域学習館の事業に反映させていくという意図を持った交流の場を定期的に持つことが必要だと思います。学校で開催すると学校は参加しやすくなりますよね。

(委員C) でも、学校の体質にもよると思います。砂川地域は学校と仲が良く、終業式の日に交流会などを行っています。そういうことは学校で行っていて、先生たちは大いに喜んでいきます。色々な情報が入ってきて、仲良くなれて、色々な応援ができます。

(委員J) 地域性が出ていますね。富士見町は地域性が全然違います。

(委員C) 受け入れてくれる学校とそうでない学校があると思います。

(会長) 私達が行くので交流しましょう、と答申に書くことでメッセージにはなるでしょう。それでは、③は「交流」をメインに書き直したいと思います。

(委員D) 学校やその地域と、学習館も含めて、様々な連携組織が錯綜しているようにも見えるので、整理された方がよいと思います。連携することによって、学校として教育活動がやりやすくなるという具体的なイメージが見えれば違ってくるかと思えます。常時来ていただくのではなく、必要に応じて参加していただくことが可能だと思います。

(会長) 交流は、会議体のようなものではなく、平場の意見交換の場というイメージで書き直したいと思いました。

それでは「(2) 学校と連携・協働して取り組む事業の計画・運営・評価」に進みます。ここでは立川市民科に関することが多く出ているので、「①『立川市民科』を通じた協働活動の推進」「②学習成果の発表・交流の機会の一体化」「③プログラムの開発とモデル事業の実施を通して議論したいと思います。(会長による読み上げ) 立川市民科についてはこの会議でもかなり議論しましたが、踏み込んだ提案をしているので、センター長から意見があると思います。立川市民科に関わり、どのように一緒にやっていくか、発表の機会をどのように共有していくか、プログラム開発に学習館がどう関わっていくか、という趣旨で記載しました。過不足などご意見ください。

(事務局・センター長) ①の学校教育における立川市民科に関する記述ですが、「運営は担当教員に頼っている段階で、地域学校コーディネーターとの連携が十分果たされているとは言えず」とあります。前回、第六小学校の取り組みに対して「地域学校コーディネーターを活用していないのか」という旨の質問が皆さんからあり、第六小学校長から「やろうと思えばできるが、それよりも子どもたちの自主性に任せてやった方が効果は大きい」という話も出ていました。地域学校コーディネーターとの連携が果たされていない、ということですが、地域学校コーディネーターは学校教育における立川市民科の取り組みだけに特化した役割を担っているわけではなく、学校からの依頼を受けて人材をコーディネートする役割を担って

います。ですので、ここでコーディネーターを引き合いに出すのは厳しいという思いがあります。

(委員C)「児童」だけの記載になっている部分は「児童・生徒」とすべきだと思います。

(委員I) ①②③とも立川市民科の話ですので、(2)の表題も立川市民科に関したものにしたらよいと思います。そのとき、「立川市として『学社一体』を実現するための一つの手立てとして、学校教育における立川市民科の充実を図ることは有効なことである」という出だしにすると提案として成立すると思います。なぜかという、立川市民科を設定している理由があるはずですから、その言葉を入れて、それは「学社一体」を進めていくために十分価値のある取り組みであるから、その充実をはかるために①②③を提案する、というような出だしにしたらよいと思います。それから、今センター長から話がありましたが、あまりマイナスな内容は入れない方が多分よいということですので、より充実させるために地域学校コーディネーターの活用も考えられるとか、そのような文体であれば反対する人もいなくなるのではないのでしょうか。

(会長) 地域学校コーディネーターについては、今はそうではないが、将来は入ってもらえるとよい、というように表現を整えるとよいですね。

(委員I) 発表の場として地域学習館があってもよいし、生涯学習における立川市民科の発表の場を学校で発表するという、発表の場を相互に提供するの也不错だと思います。モデル事業はやはり必要だと思います。

(委員C) 学校教育における立川市民科は「地域を愛する心を育てる」ことが第一条件です。そして地域との交流によって地域への愛着を持ってもらうことがねらいです。こうした目的をちゃんと記載するとしっくりきます。

(事務局・センター長)「学校教育における立川市民科」と「生涯学習における立川市民科」は、目指すところは一緒ですが取り組みが若干違うので、それを分けて表記した方がよいという思いがあります。

(事務局・管理係員) 中間答申の7~8ページに、立川市民科の概要や説明を記載していただいていますので、補足します。

(会長) 最終答申ではそれを参照するような記載にするようですかね。立川市民科の位置付けを再度確認しつつ、こうしたらもっと充実するのではないかと、という書き方にします。ここでは学校教育における立川市民科について色々と提案しています。参考事例として聞いたのがそれだったので。ですが、生涯学習における立川市民科とも連動する、乗り合えると聞いていて思ったので、書き分けるとしてもそのような形になるかなとは思っています。

(委員D)「子どもたちの学習成果発表を聞く機会を持ったり」とありますが、学校では保護者や地域の人を招いて学習発表会のようなものを行っている学校が結構ありますので、そこは踏まえておいた方がよいと思います。

(会長) 確かに、既に学校行事で色々とやっていると思いますが、地域学習館と繋がることでより地域に開かれる、ということを表現できたらよいと思います。学校教育における立川市民科と、生涯学習における立川市民科が循環するような形がよいという旨がもう少し分かりやすくなるように記載します。

(委員D) 先日「中学生の主張大会」がありましたが、一部の生徒しか発表を聞く機会がありません。地域学習館で中学生の発表の場を持っているところがありましたよね。

(事務局・センター長) 地域学習館でそのような事例は把握していませんが、学習館側からするとやりたいことだとは思いますが。先ほど会長が、地域学習館が発表の場を設けて、地域学習館の講座として、子どもたちが立川市民科で学んだことを発表してもらうことによって、平日昼間に行われる学校行事に来られないお父さんも、地域学習館で土日に開催すれば来られるのかなと思います。また、市全体で行うと限られた人しか発表できないし発表を聞けません、それを地域学習館で行うことを提案したら、歓迎していただける気がします。こうした取り組みによって、学校側に「地域学習館はこういう使い方ができるんだ」と考えていただくと、連携にも繋がるのではと考えています。

(委員E) 中間答申の11ページに記載されている内容と、今の3つの内容が全く一緒ですが、二度同じことを答申することは問題ないのでしょうか。広げた活用の仕方を盛り込めば重複にはならないとは思いますが…

(会長) その部分を膨らませて、もう少し具体的に書いているという形にはしています。これまでの議論で立川市民科について学んだという成果もありますので、最終答申にも入れたいという思いもあります。

(委員D) 最終答申は中間答申を含むものですよ。

(会長) そうです。ですので、全体像は中間答申で示していて、各論的位置付けでピックアップしているという部分があります。いずれにしても、中間答申としての整合性はチェックしないといけません。ありがとうございます。

(委員D) ③の「プログラムの開発」というところなのですが、学校教育における立川市民科の授業は、プログラムによって成り立つのか、適用できるのかという疑問があります。各学校や子どもたちの状況に応じて授業が組まれるのだらうと思います。「プログラム」の捉え方が違っているのかもしれませんが、セオリーに沿って実施するというのは立川市民科になじまないような気がします。

(会長) 主体的に課題を発見していくという学習のプロセスと、あらかじめ決められているかのような印象があるプログラムという表現が合わないということですね。立川市民科はローカルなコミュニティの特性を活かすべきだということを、素案を書きながら思いました。そしてもっと地域学習館が活用できるのではないかと思いました。提案としては掘り起こしのようなものが必要だということで、言葉としては「プログラム」としましたが、表現を言い直したいと思います。

(副会長) 学習館側としては、プログラムを開発しなさいという感じを受けるのですが、今、様々な社会教育関係団体が地域学習館で活動しています。それらの団体を活かせるということが大事かなと思います。立川市民科をやるから新しいものを立ち上げようというのではなく、現にある様々な活動を活かしていくというイメージを持った方がよいと思いますがいかがでしょうか。

(会長) 地域に既にある資源を、立川市民科に関連付けていく、そこに地域学習館が関与するということでしょうか。「プログラム」という言葉については各々で認識

が違うということが分かりましたので、表現を工夫する必要があります。

(委員 E) 委員 I がおっしゃっていた、「学社一体」を進めるための専門のセクションを作るというご意見がありました。既にある社会教育関係団体を活かすことに特化したセクションや職員が必要だ、という提案はいかがでしょうか。

(会 長) まさに、地域学習館側にコーディネーターがいるべきだ、ということですね。

(委員 E) 完全に独立して「学社一体推進課」のようなものがあって、その中のいち係になるというような話かもしれません。

(会 長) そういった人や組織の話は、素案の後半に送っています。次回の会議で議論したいと思います。

(委員 B) 全般的なことなのですが、「学社一体」の定義と趣旨を入れておいた方が読みやすいと思います。立川市民科の定義と趣旨も同じです。既に中間答申に記載していますが、最終答申でも触れた上で書いた方が分かりやすいと思います。

(会 長) ありがとうございます。

ここまでの議論の確認をします。今日は3ページ目の4(2)③まで検討しました。素案で残っているのは4(3)と5、6です。6は今のところ文章にしていますが、記載すべきかどうかも含めて議論が必要です。残りについて簡単に内容を紹介だけしておきます。今日議論した部分を含めて、直した方がよい部分などのご意見を、11月27日(火曜日)までに事務局にお寄せください。いただいたご意見を踏まえて素案を練り直して再提案したいと思います。

素案3ページの「(3)地域学習館を身近なものとするためのきっかけづくりと広報」は、これまでの会議の中で、そもそも「学社一体」を進める前提として、関係者に地域学習館の存在や役割が知られていないので、知ってもらったり使ってもらったりすることから始めるべきではないか、というご意見があったことから提案しています。3項目としています。「①子ども・保護者向け講座・イベントの実施」は地域学習館の主催事業として、子どもや親が参加しやすい講座などを企画するという事についてまとめています。「②近隣地域の多様な世代に届ける広報の工夫」は、利用してもらう前の段階で、地域学習館のことを知ってもらうためのアイデアについてまとめています。「③地域学校コーディネーター・学校支援ボランティア・地域人材の活用」では、地域学習館の事業に学校の資源や地域人材を活かすことが学校との繋がりになるのではないかという話があったのをまとめています。コーディネーターについて多く触れている部分はセンター長から指摘があったところですが、コーディネーターに地域学習館を知ってもらった方がよいのではないかと、他の人材の活用とか、人材バンクを地域学習館ごとに持った方がよいのではないかと、そういったご意見についてまとめてあります。5ページ目の「5 学社一体を支える人々の力量形成と学習支援ネットワークの構築」では、人に関わること、研修の実施に関する事、他施設との連携に関する事をまとめています。(1)では、地域学習館を知ってもらうための学校関係者向けの研修会についてなど、(2)では、学習館職員の専門性についてなど、いずれも議論でのご意見を踏まえています。

「6 学社一体化に向けた課題」は、積み残した課題があればここに入れようと

思い項目を立てましたが、言い出すときりがないので、この項目が必要かどうかも含めてご検討いただければと思います。

今日は時間がないので、ご意見は11月27日（火曜日）までに事務局までご提出ください。12月10日（月曜日）の臨時会で議論しますのでよろしく願います。進め方についてご意見はありますか。

（委員K）12月10日の前には、事前に修正素案は委員に送った方がよいと思います。

（会 長）ありがとうございます。その予定です。

（委員I）委員Kのご意見に関連しますが、今回、会長が素案を作ってくださいましたが、事務局がどう関わっているのかがすごく疑問です。学校教育にかかわる内容が入っていますが、指導課は大丈夫ですか。立川市の教育行政全般について提案することになりますが、今の時点で指導課には情報を提供していますか。

（事務局・センター長）情報提供はしていません。

（委員I）我々の議論の内容を会長がまとめていただいて答申になったときに、審議会として提案するものが、実現にあたって本当に大丈夫なのかなど。立川市として受け入れる用意があるのでしょうか。市長に出してしまってよいのでしょうか。私が今まで経験してきた感覚でいうと、答申素案は事務局が作成し、それを会長に見ていただいた上で、この場に提案されるのが通常でしたが、今回は全くそうではない状態で、これが答申として固まったときに、それで市は本当に大丈夫なのかが心配です。会長の負担がすごく大きいのも心配です。今のやり方で大丈夫ですかね。

（委員J）議員は細かいところまで見ています。生涯学習推進センターだけで部課をまたいだ議論をしていることについて指摘されてもおかしくありません。これだけ頑張っても、ひっくり返ってしまうようでは意味がありません。

（委員K）もう少しはっきり言うと、会長がやっているのは今までの議事の取りまとめにプラスしてアレンジしていただいているのだと思うのですが、とりまとめの部分は会長でなくてもできるのではないかと、思いました。せっかく会長がまとめていただいても、ああでもない、こうでもない議論が繰り返しになってしまっていることはもったいないと思います。とりまとめの部分は会長ではなくても…というのはあります。

（委員J）立川市には市民を中心にやっていこうという方針があるようです。行政側としては「審議会の意見を出してほしい」という気持ちがあると思います。そこは中々難しく、行政側としては、市民を巻き込んで、市民が考えました、ということをやらせたいという思いがあるようです。

（会 長）ご意見ありがとうございます。せっかく前期から引き続き長く議論してきたことでもありますので、事務局とも連携を取り合って、有意義な議論ができるように進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願います。

（委員B）審議会の形には大きく2通りあって、法的拘束力があるものと、この審議会のように拘束力がないものがあります。どちらになるかによって扱いが異なるという現実があります。

（会 長）皆さんの思いは文字に入れて答申の形にしたいと思っております。よろしく願います。

ます。

#### 4. その他

(会 長) 10月21日(日曜日)に、国立市で「東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会」がありました。参加された方から感想などあればお願いします。

(委員F) 障害者支援について、立川市より進んでいるなという印象を持ちました。立川市は青春学級事業が委託化されたと思いますが、随分違うなと思いました。

(委員D) 例えばこの審議会に、障害者団体や障害がある方が参加するというのも大切だなと感じました。

(会 長) 障害者の他に若者もテーマの一つでしたよね。スタッフという形で10~20代の方が関わっているというのもあり、すごく刺激的でした。

(委員C) 若い人がたくさん参加していて、行動してくれていたのも感触が良かったです。

(会 長) 若い人が話し合いにも参加してくれたのが、社会教育の会議とは違う雰囲気良かったです。

(委員E) 11月3日(土曜日)の「中学生の主張大会」に審査員で参加しました。地域学習館について論じた作品もありました。

(委員C) 選挙や環境問題についての作品など、良い作品が多かったです。ほとんどの発表者は原稿を見ずにプレゼンしていて、何だか感動しました。

(会 長) 励みになりますね。ありがとうございました。